

令和2年度

夏の交通事故防止運動

川崎市多摩区実施計画

令和2年7月11日（土）から20日（月）までの10日間

◎ 安全は 心と時間の ゆとりから

◎ 交通ルールを守って夏を楽しく安全に

多摩区交通安全対策協議会

1 運動の重点

- (1) 過労運転・無謀運転の防止
- (2) 子どもと高齢者の交通事故防止
- (3) 自転車の交通事故防止
- (4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (5) 踏切の交通事故防止

2 実施機関・団体

多摩区交通安全対策協議会・多摩区交通安全母の会
多摩交通安全協会・多摩安全運転管理者会
多摩警察署管内地域交通安全活動推進委員協議会
多摩自動車ディーラー交通安全対策推進協議会
多摩警察署・多摩区役所



3 実施内容

(1) 「クールダウンして交通ルールをクールに守ろう」交通事故防止キャンペーン

夏の暑さで疲れた体を冷却グッズでクールダウンし、クールな気持ちで交通ルールを守り、交通事故防止に繋げるため、JR・京王稲田堤駅周辺において、ウェットティッシュ及び啓発チラシを配布し、交通安全を呼び掛けます。

日 時	7月10日(金) 10時00分～11時00分
実施場所	JR・京王稲田堤駅周辺
集合場所	セレサ川崎 菅支店前
集合時間	10時00分
関係者	交対協、安協、安管、推進協、母の会、警察、区役所
配布物	ウェットティッシュ、啓発チラシ 各600部

4 広報活動

(1) 懸垂幕・ポスターによる広報活動

本運動への理解と協力を求めるため、事業所、官公庁等に掲出し、交通事故防止を呼びかけます。

(2) 区役所ホームページによる広報

本運動の実施計画や、キャンペーンなどの情報を周知するため、区役所ホームページで広報します。

(3) 広報車による網の目広報

運動期間中、次の日程で広報車による網の目広報を実施します。

多摩交通安全協会

月 日	担当支部
7月13日(月)	長尾
7月14日(火)	中野島
7月15日(水)	菅
7月16日(木)	生田
7月17日(金)	登戸
7月20日(月)	宿河原

多摩区交通安全対策協議会

月 日	広報地区
7月13日(月)	長沢・南生田
7月14日(火)	菅・寺尾台・東生田
7月15日(水)	生田・枅形・東三田
7月16日(木)	登戸・中野島・布田
7月17日(金)	堰・長尾・宿河原
7月20日(月)	栗谷・三田・西生田

多摩区交通安全対策協議会事務局
多摩区役所 危機管理担当
地域安全 笠原、内藤、高橋
☎935-3135 Fax 935-3391